２０２６年１０月３０日

株式会社きんえい
求職者等に対するハラスメント防止方針・相談窓口案内

ハラスメント防止に関する行動指針

株式会社きんえいは、当社への求職を希望される皆様が、一人の人間として尊重され、安心して選考に臨める環境を提供することが企業の責務であると考えています。当社社員による求職者の皆様に対するセクシュアルハラスメント他あらゆるハラスメント行為を一切禁止し、以下のとおり行動指針を定め、全社でこれを遵守・徹底してまいります。

求職活動における担当者の遵守事項

１．当社社員（以下「担当者」といいます。）は、当社に求職を希望される皆様との個人的な連絡先の交換、連絡および面会を一切行いません。
２．当社に求職を希望される皆様との面談は複数の担当者で行います。（オンラインシステムを利用する場合を含みます。）
３．面談を行う際は、原則として当社施設を使用します。

ハラスメント相談窓口

当社への求職活動の際に、ハラスメントなどの不適切な行為についてのご申告、ご相談がございましたら、以下の窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご連絡いただいたことで求職活動が不利になることはございません。

また、個人情報およびご申告、ご相談いただいた内容につきましては、細心の注意をもって取り扱いいたします。

【社内窓口】求職者等に対するハラスメント相談窓口
総務部（０６）６６３２－４５５１（平日９：１５～１８：００）　梅野